

【意見等の内容】

※原文ママ

No.	意見の内容	町の考え方
1	<p>農家人口が減少し、1戸当耕作面積が増加する 又、米の消費減少がいつまで続くかわからず高品質米だとしても増産してはいけない状況の中、水稻作付にこだわらずに農地を荒らさない為早急に利用権を集積しなければならない構想(案)の文章は、もっと厳しい表現にすべき。</p>	<p>今後も奈井江町の基幹作物については米であると考えておりますが、生産性の高い農業を展開できるよう、米に拘らない各種施策の展開を併せて検討してまいります。 なお、現状では離農された方の農地については、殆ど担い手に集積されており、妥当な表現となっていると考えますので、ご理解願います。また、ご指摘のとおり場所等の条件により離農で引き受け手の無い土地が今後出てくることも予想されることから、農業委員会とともに遊休農地の発生防止に努めてまいります。</p>
2	<p>コントラクター組織を具体的なスケジュールを立ててすみやかに実現させる。そのことによって、離農予定の経営体に1年でも長く営農してもらいその間に大規模経営体の体力を回復させ円滑な土地の移動をうながす。この為にコントラクター組織の育成体制整備について、より強く具体的な方策を提示すべき。</p>	<p>本文に記載のとおり営農支援組織の育成や体制整備について、引き続き推進してまいります。具体的な方策については、構想に記載はいたしません。育成・体制整備に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>構想(案)に提示されている6次産業化について、労働力不足の現状の中、奈井江町においては、削除すべき。</p>	<p>6次産業化については、農業経営の安定化の取り組みの一つと認識しており記載しております。</p>
4	<p>農家戸数が、減少する中で、効率と経費のバランスが、取りずらくなっています。 農家個人の負担をこれ以上上げないような施策をお願いしたい。 効率を優先するなら、農地の色分けをしなくては、いけなくなると思います。</p>	<p>農業経営に関しては、日本型農業直接支払交付金や経営所得安定対策等交付金など面積や出荷数量に応じた国や道の補助事業を行っているほか、町独自でケイ酸資材の補助やスマート農業への支援を行っているところであり、いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>水活のこれから5年というしばりを、どのように回避できるか、また、その後は、どのようにブロックローテーションをするか、行政・農協・再生協が、主体となって、まとめて方向づける必要があると思われま。</p>	<p>交付対象水田の見直しについて、現時点では今後5年以内に水稻を作付けすること以外に回避する方法は示されていません。そのため、今回の見直しの動向を踏まえ、地域の実情を考慮しつつ、行政・農協・再生協として地域の水田のあり方について、方向性を検討してまいります。</p>